



第126号

岡本 朋子
KCCN 事務局

2024年度京都消費者問題セミナー デジタル時代に求められる消費者力とは？～だましの手口と消費者心理～ 開催報告

1、行政と消費者団体のネットワークを活用した消費者問題セミナーを2024年度も開催

2024年12月10日(火)、オンラインで開催、89人が参加しました。

京都消費者問題セミナーは、消費者被害の事例と対策について広く啓発し、適格消費者団体の認知をはかることを目的に毎年開催しており、今年は17回目。京都府くらしの安心・安全月間事業として実施。主催は、京都府、NPO 法人コンシューマーズ京都、適格消費者団体 NPO 法人京都消費者契約ネットワーク(KCCN)、適格消費者 団体 特定適格消費者団体 NPO 法人消費者支援機構関西(KC's)、京都生協、京都府生協連で、京都市が後援する事業です。

2、テーマと開催内容について

このセミナーは毎年、主催団体より実行委員を選出して実行委員会を立ち上げ、企画について検討を重ねて開催をしています。今回のテーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは？～だましの手口と消費者心理～」です。

立正大学心理学部対人・社会心理学科・西田公昭教授（日本社会心理学会会長）を講師にお招きし、ひとはなぜだまされるのかという切り口から、ひとはそもそもだまされる、消費者被害に遭わないためにこころがける注意事項などについて、お話いただきました。

つづいてパネルディスカッションでは、KCCN・増田朋記事務局長（弁護士）がコーディネーターを担当し、パネリストとして、西田公昭先生、KCCN理事・消費生活相談員の森順美さん、KC's 理事・事務局長の小林紀久子さんが登壇しました。

森さんからは最近特に増えている京都府内の消費者トラブル事例の紹介、小林さんから、特定格消費者団体・適格消費者団体について、消費者庁の消費者団体訴訟制度「COCO LIS」(ココリス)を紹介しながら報告がありました。

増田弁護士はKCCNの活動紹介とパネルディスカッションの進行を担当しました。

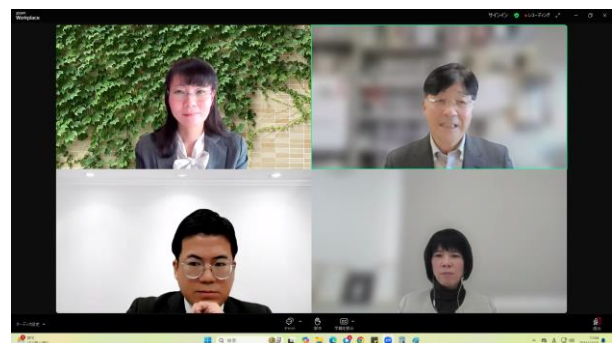
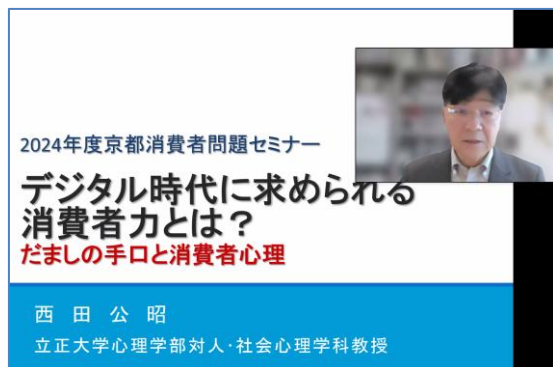
それぞれの立場から現在の状況と問題点、意識を変えていくにはどうすればよいかなどについて率直に話していただきました。

コンシューマーズ京都・溝内啓介事務局長が司会をつとめました。

3、まとめ

インターネット、SNSを利用する際に情報リテラシーを養う意識を持つこと、日頃から訓練、体験をしておくこと、トラブルにあったときは一人で悩まず相談することで、新たな被害防止や啓発にもつながること、今後も社会全体で考えていく課題であるということ学びました。

参加者からは「いつ騙されてもおかしくない今日この頃、疑心暗鬼に陥る事なく騙されないようにする。とても難しい世の中ですが、『さしすせそ』を教えて頂き心引き締まる思いです。」「デジタル時代における非対面の詐欺、とても勉強になりました。」「各々のパネラーから、具体的な事例をひいて事案を紹介されていたので、消費者問題の現状の理解を深めることができました」等の感想が寄せられました。



以上

(2024年12月)